

め の と



令和5年6月29日

長崎市立女の都小学校 校長 佐藤和幸

長崎っ子の心を見つめる教育週間 校長講話

24日（土）から始まった、長崎っ子の心を見つめる教育週間も明日1日を残すのみとなりました。多くの保護者の皆様、地域の皆様に子どもたちの学校での様子を見ていただくことができました。ご多用の中、本当にありがとうございました。この教育週間で見ていただいた子どもたちの姿は、ほんの一部ですが、「知る」ことは学校と保護者の皆様、地域の皆様が共に手を携えて子供を育てる第一歩だと考えています。今後ともよろしく願います。

さて、一部省略した部分がありますが、26日の校長講話で子どもたちに話した内容についてご紹介します。「命」をテーマに講話を行いました。その中で2編の詩を子どもたちに紹介しました。宮越由貴奈さんの「命」と谷川俊太郎さんの「生きる」です。講話には、「一人に一つ、かけがえのない命を輝かせて、精一杯生きてほしい」という私の願いを込めました。この機会にぜひご家庭でも、「命の大切さ」についてお子さんと話をする機会を持っていただければと思います。

以下、校長講話より抜粋

長崎っ子の心を見つめる教育週間は、長崎県内のすべての小学校、中学校行われていて、平成16年度に始まり今年で20回目となります。実は、教育週間が始まる前の年に長崎市で、中学生が小さな子どもの命を奪ってしまうという悲しい事件が起きてしまいました。先生たちはもちろんすべての大人の人が、このような悲しい事件を防ぐことはできなかったのか、これから起こさないためにはどうすればいいかを真剣に考えました。そして、子どもたちや先生方、おうちの人、そして地域の方々が大切な命についてしっかり考える機会を持つことをとおして、命を大切に子どもを育てたいという思いから長崎っ子の心を見つめる教育週間が始まりました。しかし、平成16年に、またも長崎県内で、小学生が同級生の命を奪うという事件が起きてしまいました。長崎県のみんなが子どもたちと一緒に命の大切さを考えていこうとしている中でこの事件が起きてしまったことで、みんな、またも深い悲しみでいっぱいになりました。そして、命について真剣に考えようという思いを強くしました。

心は見えないものですが、言葉や行動をしっかり見ることでその人の心の中がわかってきます。おうちの人や地域の方々に学校でのみなさんの様子を見ていただき、地域全体で子どもたちを育てようという取組の一つなのです。みなさんにもこの教育週間の取組で、命について真剣に考えてほしいと思います。

（中略）

（宮越 由貴奈さんの詩、「命」の紹介）

みなさんは、この詩を聞いて、どんなことを考えたでしょうか。命を電池に例えていましたね。人間は命があるから動くことができる。見たり、聞いたり、考えたりできるのも命があるからです。命がなければ、動いたり、見たり、聞いたり、考えたりすることは全くできません。電池を入れることで動く道具やおもちゃの場合はどうでしょうか。新しい電池を入れると、動きますが、使い続けると電池が切れて、道具もおもちゃも動かなくなってしまいます。ここは命と電池が似ているところですね。

一方、命と電池の違いを考えてみましょう。道具やおもちゃの電池が切れた時、みなさんはどうしますか。その道具やおもちゃがまだ使うものだったら、新しい電池を入れるのではないのでしょうか。すると、道具や

おもちゃは、また動き出すでしょう。しかし、命がなくなった人間は、命を取り換えるということではできません。命がないと人間は生きられません。なくしてしまうとどうしようもないのです。

詩の最後の方では、命を大切にしてほしいという強い願いと、自分自身が、命を大切にしていこうという強い思いが感じられます。

実は、この詩を作った宮越由貴奈さんは、5歳の時に重い病気にかかり、5年半の間病気と闘い、11歳の時に亡くなりました。この詩は、亡くなる4か月前、小学4年生の時に作った詩だそうです。重い病気と闘いながら真剣に命と向き合ったことがよくわかる詩だと思います。

命があるということは生きているということです。みなさんが動いたり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりできるのも、生きているからこそ、命があるからこそできるのです。みなさんの家族、親戚の人、友達、地域の方々、そして、もちろん先生たちもみなさんが元気に生きていることが何よりもうれしいことなのです。

(谷川俊太郎さんの詩、「生きる」の紹介)

みなさん、ぜひ一つしかない自分の命を大切にしてください。そして、同じように、友達や周りの人の命も大切にしてください。

行事予定

○ 7月の主な行事予定

7月 1日(土) ※ 子どもを守るネットワーク・育友会による夜間パトロール

4日(火) 全校集会

5日(水) 3・4年学級懇談会(15:30~)

6年法教育(外部講師を招いて)

6日(木) クラブ活動

居住地交流(3年)

7日(金) 1・2年・あおば 学級懇談会(15:30~)

2年給食指導

10日(月) 5年・あおぞら 野外宿泊学習説明会・懇談会(15:30~)

6年・あおば 修学旅行説明会・懇談会(15:30~)

11日(火) 6年校外学習(弁当が必要です)

12日(水) 13:40下校日、6年給食指導

13日(木) 13:40下校日、集団下校(2回目)

14日(金) 13:40下校日

16日(日) 家庭の日

17日(月) 海の日

18日(火) 13:40下校日

6年租税教室

19日(水) 13:40下校日

20日(木) 1学期終業式

21日(金) ~8月31日(木) 夏休み

22日(土) ※ 女の都夏まつり(女の都小学校運動場 17:30~)

24日(月) ~28日(金) 個人面談(午後のみ)

